

第2次市政一新プログラム推進結果（20年度）と効果抑制額について（報告）

はじめに

地方財政制度の影響、地方経済の低迷などにより、歳入が年々落ち込んでくるなか、平成15年度から人件費や管理経費を見直すとともに、市民の皆さんのご協力をいただき、一部行政サービスの見直しや投資的事業の抑制などに努めてきたところです。しかしながら、依然として厳しい財政状況が続いており、平成15年度からの取り組みに引き続き、持続可能な自治体をつくるため、「都市内分権の推進」「効率・効果的な自治体運営の推進」を2本の柱とした第2次市政一新プログラム（平成19年度～平成21年度）を進めています。

第2次市政一新プログラムでは、持続可能な自治体の実現に向けて、経費削減だけでなく、従来の仕組みの変更や新しい手法を見出すことにも取り組み、そのひとつとして、市民とともに地域課題を解決していく都市内分権を推進しています。

また、財政健全化に向けては、平成19年4月からの給料月額5%カットの実施、職員数削減による人件費抑制とともに、事務管理経費の節減や事務事業・補助金・負担金の見直しを進めています。このような行政コストの抑制と合わせて、税収入の確保や未利用財産の売却促進、広告収入など歳入確保にも努めるとともに、できる限りコストを要せずサービスの維持向上を図るなど、効率・効果的な自治体運営の体制構築にも取り組んでいます。

このような、第2次市政一新プログラムによる平成20年度の取り組みについて、各種財政指標も用いながら、その成果を示します。

1. 改革の取組内容と効果抑制額

第2次市政一新プログラムにもとづき平成20年度に推進した結果を、前年度対比などにより効果額を算定すると、平成20年度は、歳入増の取り組みによる2億2,800万円、歳出減の取り組みによる3億1,900万円の合計5億4,700万円となります。直ちに決算に反映するものではありませんが、これらの取り組みにより、歳入確保・歳出抑制を図ることができたことから、この額を平成20年度第2次市政一新プログラムにもとづく効果抑制額とします。

なお、主な取組内容と状況は、次のとおりです。

（1）職員数の削減及び人件費の抑制

平成20年度の職員数は、対前年比で7人を削減しました（表1）。このことによる削減効果額は、約5,300万円となります。

当市では、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」により、平成17年から平成22年までの5年間で国と同程度の5.7%の削減を求められています。名張市定員適正化計画においては、これを上回る5.9%の削減目標を定め取り組んでおり、平成20年までの3年間で、削減目標2.9%に対して削減実績3.5%となっています。

なお、職員数は、平成19年度の消防本部の編入による増を除くと、平成14年度から平成20年度までの間で93人の削減（10.6%減）となっています。

表 1 職員数の推移

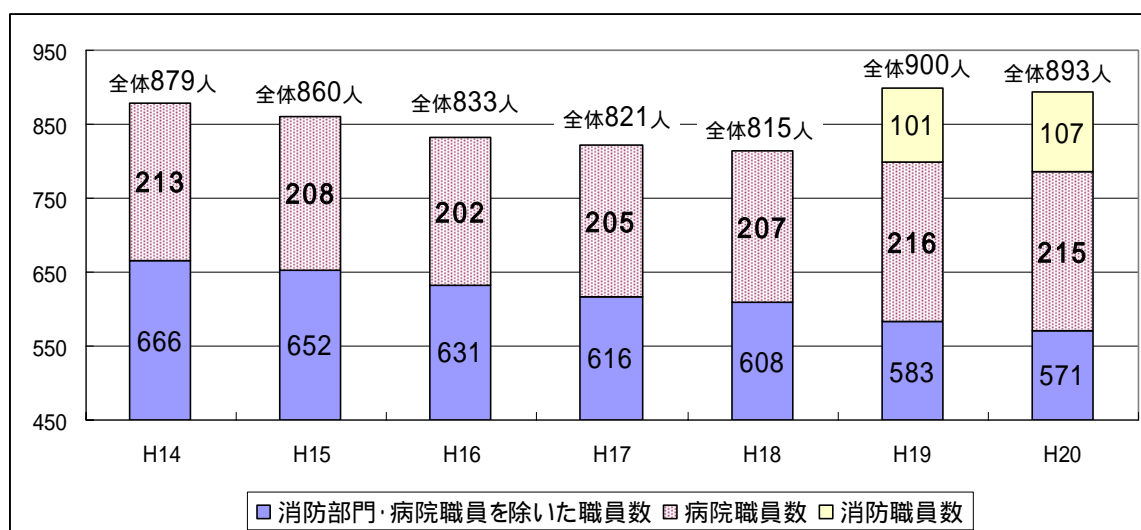
単位：人

年度	H.14	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20
合計職員数(A) (各年4月1日現在)	879	860	833	821 (926)	815 (923)	900	893
普通会計 計	596	567	553	537	529	604	598
一般行政部門	461	440	431	418	412	393	388
教育部門	135	127	122	119	117	110	103
消防部門(B)	0	0	0	0 (105)	0 (108)	101	107
公営企業等会計 計	283	293	280	284	286	296	295
病院(C)	213	208	202	205	207	216	215
水道	44	43	39	38	37	32	32
下水道	0	17	17	18	18	18	19
その他	26	25	22	23	24	30	29
消防部門・病院職員を除いた 職員数 (A)-(B)-(C)	666	652	631	616	608	583	571
対 H.14 年度との比較	-	14	35	50	58	83	95

平成 17 年度及び平成 18 年度の () 内職員数は、平成 19 年度からの市消防本部編入に係る増員と比較するため、定員適正化計画において伊賀南部消防組合の名張市負担職員数をベースに増加させた人数です。

なお、地方公共団体が自主的に定員管理に取り組むことができる分野が多いといわれる一般行政部門の職員数の推移、また、病院・消防部門の職員数及びそれらを除いた職員数の推移は、表 1 及び図 1 のとおりです。

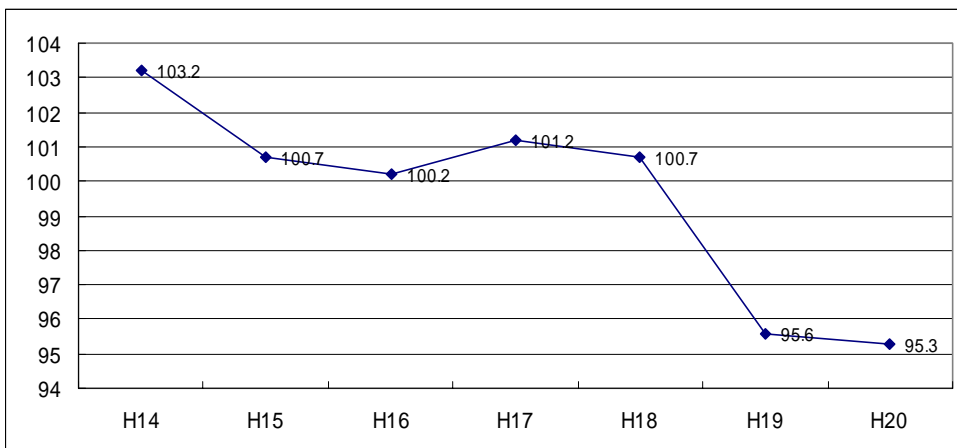
図 1 全職員数、病院・消防部門職員数及びそれらを除いた職員数の推移



職員の給与削減については、職員給料の5%カットを実施し、約1億6,700万円を削減しました。この結果、ラスパイレス指数は95.3となり、県内の市で最も低い給与水準となっています(図2)。

また、引き続き、管理職手当のカット、特殊勤務手当の見直し、時間外勤務手当の抑制などを実施し、給与水準の適正化を図りました。

図2 ラスパイレス指数の推移



地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたもの。

(2) 指定管理者制度の推進

赤目四十八滝キャンプ場の指定管理者を公募により選定し、7月から制度を導入しました。

また、平成20年度をもって指定期間が満了する施設34施設及び新規1施設について、平成21年度からの更新及び新規導入の手続きを進めました。これにより平成21年度から指定管理者制度により管理運営を行う施設は、36施設となりました。なお、平成20年度まで指定管理制度による管理運営を行っていた心身障害者小規模授産施設もみじの家については、民営化することとなりました。

(3) 保育所民営化

保育所民営化に関する基本方針にもとづき、箕曲保育所の民営化を実施しました。また、保育所運営者の選定条件や平成22年度から園の規模の大小を問わず条件が整い次第民営化を行うよう平成21年2月に基本方針の見直しを行いました。

(4) 内部管理経費の削減

平成20年度予算編成においては、施設の老朽化や設備更新等による管理経費の増加が見込まれたことから、枠配分方式によらず、前年度予算総額の範囲内とする予算編成方針の下、平成19年度当初予算比較で約900万円の減となりました。

(5) 事務事業、補助金・負担金の見直し

「行財政マネジメントサイクル」の考え方にもとづき、「市民の視点」「経営の視点」などから事務事業の改善や見直しを行う「考査制度」を平成19年度から導入しており、市民及び考査委

員による外部評価及びこれらの結果を踏まえた総合評価にもとづき、可能な限り当初予算に反映させることとしています。

この制度の活用により、平成 20 年度当初予算では、廃止 20 件、休止 1 件、事務改善 71 件を行い、平成 19 年度当初予算比較で約 9,000 万円の削減効果となりました。

(6) 受益者負担の適正化

平成 20 年 4 月 1 日から家庭ごみ袋の有料化を行うとともに、昨年度に続き、一般廃棄物手数料の見直しにより平成 20 年 10 月 1 日から 2 回目の引上げを行い、約 1 億 7,600 万円の収入増となりました。

(7) 税収等の確保

有料広告については、共通封筒など新たな広告媒体への導入を進め、平成 20 年度の広告収入は約 400 万円となり、対前年度比較で 90 万円の収入増となりました。

(8) 病院の経営改革

経営改革を進めるために、「名張市立病院改革プラン」を策定しました。

(9) 外郭団体等の改革

土地開発公社、社会福祉協議会、社会教育振興会の経営改善に取り組みました。財団法人社会教育振興会は、財団を解散することとし、名張市青少年センターは公の施設として本来の目標である民間活力の導入による組織・施設事業の効率的・効果的な運営の推進に向け、取り組むこととなりました。

(10) 都市内分権の推進について

「地域づくり組織条例」の制定や区長制度の見直し、区長会と地域づくり組織の一本化を行い、区長事務委託料をゆめづくり地域交付金に統合しました。

また、地域づくり委員会と市民活動団体の協働促進を図るため、「ワールドカフェ in なばり」を開催するとともに、多様な主体との協働の仕組みづくりとして、公共領域における役割を明確にし、協働のあり方を示し、推進するための「新しい公の基本方針」を策定しました。

併せて、都市内分権を推進する地域経営機能の強化を図るため、庁内推進体制を整備し、地域政策室・地域経営室を設置しました。

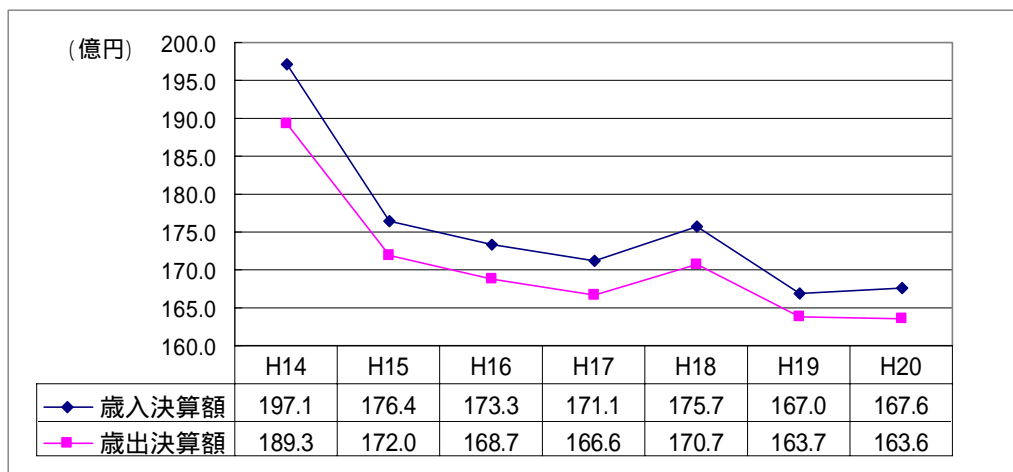
市民活動の推進については、市民情報交流センターの整備によりセンター機能の充実を図りました。

2. 財政状況と主な指標

平成 20 年度の取り組みの結果、平成 20 年度決算数値及び各種指標について平成 19 年度決算と比較し、財政状況等がどのように推移したのかを明らかにします。

平成 20 年度の決算額を一般会計の一般財源で平成 19 年度と比較してみると、歳入は 5 千万円余り増となる 167 億 6 千万円、歳出は 1 千万円余り減となる 163 億 6 千万円で、翌年度への繰越事業に係る財源約 1 億円を除いた実質収支は、平成 19 年度とほぼ同額の 2 億 9 千万円余りの黒字となりました（図 3）。

図 3 決算額の推移（一般会計・一般財源ベース）



普通会計における財政指標を比較すると、平成 15 年度以降の行財政改革の取り組みの効果が表れ、財政指標等は改善されつつありますが、経常収支比率をはじめとして依然として厳しい状況にあり、引き続き、歳出削減に努める必要があります（表 2）。

表 2 財政指標の推移

	H.14	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	県下の 順位
財政力指数 (3カ年平均)	0.754	0.772	0.777	0.779	0.791	0.807	0.816	6/14
経常収支比率 %	96.1	92.2	94.4	90.7	93.2	93.1	95.8	14/14
公債費比率 %	19.5	19.8	17.5	16.6	15.3	14.2	12.9	9/14
実質公債費比率 (3カ年平均) %					16.5	16.0	15.7	12/14

3. 歳入・歳出構造の内訳

平成 18 年 10 月策定の中期財政見通しで、平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 年間の一般財源ベース（一般会計）での収支試算において 21 億円の資金不足が見込まれ、この資金不足の解消を目標の一つとした第 2 次市政一新プログラムの取り組みにより、歳入・歳出構造がどのように推移してきたか、主な項目について一般財源ベース（平成 19 年度、平成 20 年度決算比較）で見ると、次のとおりです（各項目の決算数値は、資料 1 のとおり）。

（1）市税

個人市民税については、43 億 9,900 万円から 44 億 2,200 万円に増加し、約 2,300 万円の増収となりました。一方、法人市民税は年度後半からの世界的な経済不況の影響から引き続き減収傾向となりましたが、固定資産税は地価の下落があったものの大型店舗の出店等により、前年度比約 5,000 万円の増収となり、市税全体では差し引き 5,000 万円余の増収となりました。

（2）地方特例交付金

地方特例交付金については、新たに住宅借入金等特別税額控除による減収に係る特例交付金が追加され、8,100 万円の増となりました。

（3）地方交付税

平成 20 年度は、地方税の偏在是正による財源を活用した地方再生対策費の創設や障害者自立支援法に伴う経費の増などにより、普通交付税は 2 億 9,000 万円の増となりました。また、特別交付税についても 3,500 万円の増となり、合計 3 億 2,500 万円の増収となりました。

（4）人件費

人件費については、定員適正化計画にもとづき退職者不補充を行っている他、職員給料 5%削減の実施により、平成 19 年度は対前年度比で約 4 億 2,000 万円減少したものの、平成 20 年度においては、定期昇給及び地域手当の見直しにより約 1 億円の増となりました。

なお、人件費の決算数値（一般会計・一般財源ベース）及び臨時的経費に当たる退職手当を除いた額の推移は、図 4 のとおりとなります。なお、過去の決算数値との比較のため、消防本部編入の要素を除いたものも合わせて示しています。

（5）物件費

物件費については、賃金及び委託料の減少を主な要因として、23 億 3,000 万円から 22 億 9,000 万円の減額となり、4,000 万円の減少となっています。

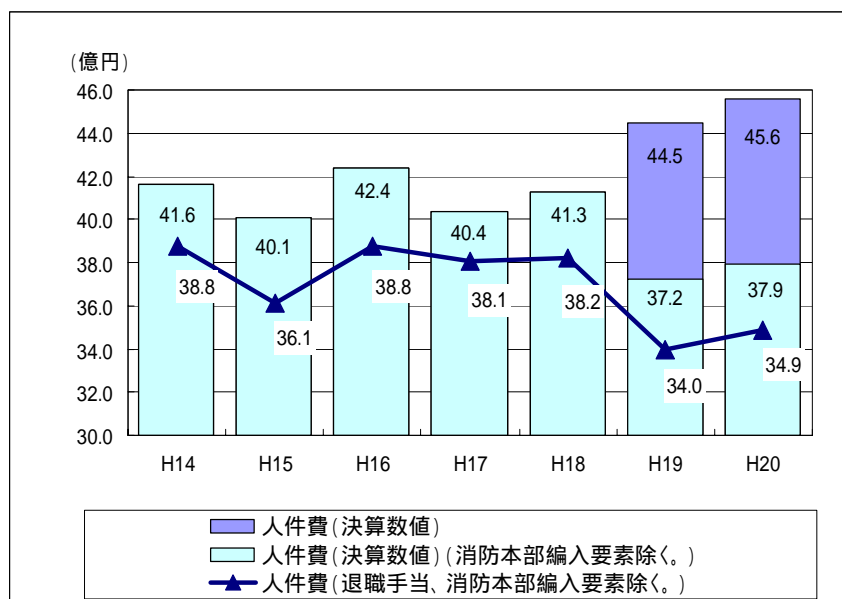
（6）補助費等

補助費等は、補助交付金が減少したものの病院会計負担金の増加等を主な要因として 2 億 9,000 万円の増となっています。

（7）普通建設事業費（単独）

普通建設事業費（単独）は、市民情報交流センター整備事業費、一般市道整備事業費、公民館改築事業費等の減少などを主な要因として、2 億円の減となっています。

図4 一般会計人件費総額（一般財源ベース）の推移



4. 総括

地方分権への動きが活発化し、これまで以上に行財政基盤の強化とともに、限られた経営資源を有効に活用する自治体経営をめざし、地域主権・市民主権を高めていくが必要とされており、それらに向けた具体的な取り組みが必要とされています。

また、財政状況が厳しい中、財政健全化のため、使用料・手数料の見直し、市税滞納整理対策、未利用公共用地の売却処分、有料広告の導入など、自主財源確保に向けた継続的な取り組みや歳出削減への取り組みを継続して行っています。しかしながら、財政指標に関しては、経常収支比率が前年に比べ上昇していますが、これは、市政一新プログラムの推進等により財政上の効果がある一方で、後期高齢者医療制度の開始に伴う後期高齢者医療療養給付費負担金や病院事業会計への繰出金の増加などが指標の比率を押し上げる要因となっているものです。

さらに、これらに加えて土地開発公社の経営健全化、土地区画整理事業の清算に要する経費などにより、今後の財政運営において、現行の改革を継続しても、なお平成22年度からの単年度収支が赤字となる見通しのなかで、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」にもとづく、財政状況が要注意段階の財政健全化団体に陥らないよう平成21年8月に「名張市財政早期健全化計画」を策定し、市政一新プログラムとともに推進することとしています。

第2次市政一新プログラムにおいて、都市内分権の推進、効果・効率的な自治体運営の推進の二つの柱のもとに進めてきた改革の成果をより一層生かすためにも、財政基盤の健全化とあわせて更なる推進が必要になっています。

資料 1

平成 19 年度及び平成 20 年度一般会計決算数値（一般財源ベース）

歳入（一般財源ベース）

単位：千円

区分	H.19 決算額	H.20 決算額	増減
市税	10,456,260	10,506,750	50,490
地方譲与税	334,290	333,848	442
利子割交付金	58,380	61,128	2,748
配当割交付金	58,208	25,233	32,975
株式等譲渡所得交付金	44,197	8,451	35,746
地方消費税交付金	672,330	639,803	32,527
ゴルフ場利用税交付金	77,480	74,433	3,047
自動車取得税交付金	217,521	203,863	13,658
地方特例交付金	73,890	155,202	81,312
地方交付税	2,642,015	2,968,280	326,265
交通安全対策特別交付金	15,896	14,480	1,416
分担金及び負担金	9	341	332
使用料及び手数料	69,262	70,665	1,403
国庫支出金	13,511	30,235	16,724
県支出金	9,875	9,388	487
財産収入	16,216	54,956	38,740
繰入金	501,664	533,319	31,655
繰越金	497,323	333,765	163,558
諸収入	100,600	82,290	18,310
市債	843,000	634,600	208,400
寄付金	2,000	16,711	14,711
歳入合計	16,703,927	16,757,741	53,814

歳出（一般財源ベース）

単位：千円

区分	H.19 決算額	H.20 決算額	増減
人件費	4,453,548	4,562,975	109,427
物件費	2,332,228	2,291,527	40,701
維持補修費	290,424	289,592	832
扶助費	1,141,009	1,200,529	59,520

補助費等	2,382,988	2,674,585	291,597
その他	91,058	15,797	75,261
(消費的経費)小計	10,691,255	11,035,005	343,750
公債費	2,607,656	2,508,874	98,782
積立金	224,540	156,967	67,573
出資金・貸付金	6,719	38,052	31,333
繰出金	2,000,414	1,969,951	30,463
小計	4,839,329	4,673,844	165,485
普通建設事業(補助)	19,998	48,234	28,236
普通建設事業(単独)	803,300	595,344	207,956
普通建設事業(負担金)	7,107	4,263	2,844
災害復旧費	9,172	2,942	6,230
(投資的経費)小計	839,577	650,783	188,794
歳出合計	16,370,161	16,359,632	10,529

平成20年度 第2次市政一新プログラム改革項目推進実績

項目番号	項目名	目標	所管室等	計画に対する成果	効果抑制額 (千円)	備考
1 (1)	多様な主体との協働のしくみづくり(「新しい公」の推進)	公共領域における役割分担の確立	「新しい公」推進プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい公」推進のための委託事業として、主に市民活動団体を受託対象とした、8件(総額149万円)の事務事業を選出した。 「新しい公」の基本方針を策定した。 		
1 (1)	地域の人材活用	事業メニニューの提案	地域経営室	<ul style="list-style-type: none"> 事業メニニューについては提案に至らなかった。 委託事業メニニューについては、8つの事務事業を選定し、21年度に提示を行う。 		
1 (1)	地域づくり委員会等団体の連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域予算制度と区長制度を見直し、整合を図る 行政に対する地域窓口の一本化 	地域経営室	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり組織条例の制定。 区長制度の見直し(区長設置規則を廃止)。 地区区長会(自治連合会)と地域づくり組織の一本化。 区長委託料をゆめづくり地域交付金に統合。 		
1 (1)	都市内分権に対応した組織づくり	地域と関わる横断的な組織・機構の構築	行政改革推進室	<ul style="list-style-type: none"> 都市内分権を推進するため、平成21年度からの地域経営機能の強化を図る庁内推進体制を整備した(生活環境部まちづくり推進室を地域経営室として企画財政部に移管、地域政策室の新設)。 		
1 (2)	市民活動の推進	市民活動センターの市民運営実現 活動団体の登録制の導入 市民フォーラムの開催(コミュニティビジネス等)	地域経営室	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援センターの民営化に向けての指針の核となる公設民営手法の検討を行うとともに、市内の様々な団体関係者と接触し、運営委託等について情報収集した。 地域づくり委員会と市民活動団体の協働の促進を図るため、平成21年2月28日(土)「ワールドカフェinなばり」を開催した。 市民活動支援センターの機能充実を図るため、平成21年6月オープンを目指し市民情報交流センターの整備を進めた。 		
1 (3)	指定管理者制度導入推進	制度導入可能施設の調査及び導入	行政改革推進室 施設所管室	<ul style="list-style-type: none"> (新規)赤目四十八滝キャンプ場及び武道交流館いきいきの2施設について、指定管理者を公募により選定し、制度を導入した。 (継続)平成20年度をもって指定期間が満了する34施設について、21年度以降も指定管理を実施する手続きを行った。 		
1 (3)	一般事務の民間委託推進	市場化テスト導入に向けての指針の策定	行政改革推進室	<ul style="list-style-type: none"> 審査制度における事業見直しの考え方として、民間委託等可能事業の考え方を類型、提示し、各部署での事業の転換の検討を行った。 窓口業務について、委託可能業務の選定、手法、費用対効果の比較を行ったが、委託可能業務・業者が未成熟であり、当面は臨時職員対応で経過措置をとることとした。 		
1 (3)	ごみ収集業務の民間委託推進	退職者不補充とし、不足人員分を民間委託する。21年度末までに収集車3台分を民間委託する	伊賀南部環境衛生組合 総務室・業務室	<ul style="list-style-type: none"> 前年度において、最終計画目標値である収集車3台分の民間委託を既に達成できたが、20年度は委託の増車を実施できる職員の退職等減はなかったため、さらなる民営化は実施できなかった。 		
1 (3)	保育所民営化	毎年1園ずつ民営化を進める	子ども政策室	<ul style="list-style-type: none"> 民営化基本方針に基づき民営化を推進していくこととしていたが、移管先法人の目処がたたないため、民営化基本方針を平成21年2月に見直した。 		

平成20年度 第2次市政一新プログラム改革項目推進実績

項目番号	項目名	目標	所管室等	計画に対する成果	効果抑制額 (千円)	備考
2 (1)	職員数の適正化	18年4月1日の職員数815人を22年4月1日に757人に削減するとともに、次期計画を策定	人事研修室	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度計画目標値は799人となっているが、適正化計画の一部見直しに伴い、899人に変更となっている。平成20年4月1日現在の職員数は893人となっているため目標は達成されており、また、平成19年4月1日職員数(900人)と比較し7人を削減した。 	53,235	定員適正化計画で人件費抑制効果額の算定基準としている「普通会計職員1人あたり平均給与額(共済含む。)」を、7,605千円として計算。 (H.19年度対比) 7,605千円 × 7人 = 53,235千円
2 (1)	人事管理の適正化	人事考課制度を導入	人事研修室	<ul style="list-style-type: none"> 検討チームによる評価シートの策定等、人事評価制度の構築を完了し、一新委員会、一新本部等の庁内協議を進めた。 		
2 (1)	給与制度の見直し	人事考課制度を昇格・昇給制度に効果的に反映できる制度を確立	人事研修室	<ul style="list-style-type: none"> 検討チームによる評価シートの策定等、人事評価制度の構築を完了し、一新委員会、一新本部等の庁内協議を進めた。 		
2 (1)	職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> 一案一新運動の見直し及び定期的実施 意識改革研修の実施 	行政改革推進室 人事研修室	<ul style="list-style-type: none"> 一案一新運動の提案のうち、「実施する方針」としながら未実施の項目について、担当所屬に実施を促した。 オフサイトミーティング(3回開催)、海外派遣研修、派遣職員報告会等を実施した。 		
2 (1)	人材の育成	人材育成基本方針を基にした実施計画を策定し、研修を実施	人事研修室	<ul style="list-style-type: none"> 階層別研修、専門研修、専門能力向上研修、人権研修、海外派遣研修、オフサイトミーティング、職場研修等年間約50回実施(延べ参加人数約1,100人)。 		
2 (1)	総合窓口の開設・充実	旅券申請の窓口サービス、証明書等自動交付機の設置拡大、相談業務の拡充など、市民サービスの向上を図る	総合窓口センター 行政改革推進室	<ul style="list-style-type: none"> 伊賀市との共同事業により自動交付機による住民票写し等の広域交付サービスを開始した。 設置場所の増、時間延長などにより利用機会を増やせ市民の便宜を図られた。 住民基本台帳カードの普及が進んだ。 多重債務相談窓口を設置(弁護士協会と連携)した。 地域経済災害対策窓口を設置した。 		
2 (2)	情報公開の徹底	市民への情報公開制度の周知、インターネットを利用した情報公開の検討	総合窓口センター	<ul style="list-style-type: none"> 職員への情報公開の意識づけを引き続き行い、情報公開の運用基準による適正な運用を主管室長会議において指示した。 公民館指定管理者の研修会実施。 		
2 (2)	考査制度の導入	考査委員会の設置を軸とした外部評価制度の導入	行政改革推進室	<ul style="list-style-type: none"> 内部評価(5~7月) 外部評価(8~9月) 内部評価結果の公開、市民からの意見募集、考査委員会による評価を行った。 外部評価結果の公開(11月) 平成21年度予算反映への取組み。 		

平成20年度 第2次市政一新プログラム改革項目推進実績

項目番号	項目名	目標	所管室等	計画に対する成果	効果抑制額 (千円)	備考
2 (2)	市民と行政の約束制度見直し	室目標の設定	行政改革推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・11月に各業務向上委員会において「部門別の指針」の見直しを行った。「部門別の指針」のうち、20年度特に重点的に取り組む項目を「重点項目」と位置づけることとした。 ・目標管理制度を室長以上の管理職を対象として試行導入し、平成21年度実施への反映を行った。 ・考査制度による事務事業評価の見直しを行い、予算への反映を行った。 		
2 (3)	行財政マネジメントサイクル構築	マネジメントサイクルの導入 検証、定着	行政改革推進室 総合企画政策室 財政経営室	<ul style="list-style-type: none"> ・県の検討会4回（講演会含む）、WG4回に参加し、実務的検証を行った。 ・監査法人が行う公会計整備に係る研修会に参加し、作成及び実務に関する方法について研修を行った。 ・連結財務書類作成実務手引が示されたところであり、連結準備をしている段階である。 		
2 (3)	公会計整備	4表の作成と公表	財政経営室	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産のうち普通財産については、資産の実態把握が完了しつつあり、未利用財産の売却促進等に積極的に取り組んだが、行政財産については、台帳の内容照合に時間を要し、全件完了は目標期日を大きく越える予定である。 ・資産に関する情報は、資産の実態把握が完了しつつある普通財産から開示する予定である。 ・地方債残高を削減するため、地方債の発行は元金償還額以内に抑制するよう努めているが、土地開発公社から鴻之台公共施設用地の買戻しにあり多額の市債を発行する見込みであり、一時的に元金償還額を上回る地方債の発行を行うこと。 		
2 (3)	資産・債務適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・資産に関する情報開示の方法を確立 ・市債の発行抑制 	管財室 財政経営室 行政財産所管室			
2 (4)	就学前教育・保育の推進	幼稚園・保育所の連携及び一元化の推進	学務管理室 学校教育室 子育て支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所の窓口の一本化及び幼・保施策の連携を図り、子ども施策を効果的に実施するため組織機構を見直し、平成21年4月から「教育課程」など一部を除き幼稚園業務を教育委員会から健康福祉部に移管した。 ・平成20年3月に「名張市就学前教育・保育に関する検討委員会」から受けた提言に基づき、子どもに関連する窓口の一元化を図るため、行政組織のあり方を検討した。 		
2 (4)	学校の統廃合及び校区再編の推進	(仮称)校区再編方針の策定・推進	学務管理室 学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年6月に設置した名張市立学校校区再編検討委員会から、その審議結果をまとめた「提言」が平成20年11月10日に提出され、この提言に基づき名張市教育委員会が「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針（素案）」を策定した。 		

平成20年度 第2次市政一新プログラム改革項目推進実績

項目番号	項目名	目標	所管室等	計画に対する成果	効果抑制額 (千円)	備考
2 (4)	ノンストップサービス推進	申請行為の電子化 ・電子入札等の入札契約方式を構築	情報政策室 契約検査室	(電子入札システム) ・建設工事・測量・建設コンサルタントに係る入札参加資格申請の受付・審査の共同化が28団体において合意され、(財)三重県建設技術センターを作業主体として実施した。引き続き、物品及び業務委託に係る共同化についても、平成21年度から(財)三重県自治会館組合を作業主体として24団体により実施することが合意された。 ・条件付き一般競争入札案件情報に係る仕様書及び設計図書の電子閲覧を、物品及び業務委託について実施し、引き続き建設工事の電子閲覧について試行実施した。 (施設予約システムの共同化稼働) ・施設予約システムの共同化稼働を検討したが、まとまらなかったため中止となった。今後は現行システム同様に単独で運用することとした。 施設予約システムは20年度は導入していないので経費は発生していない。		
2 (4)	統合型地理情報システムの構築	デジタル地図図を利用するための統合型地理情報システム(GIS)の構築	情報政策室	・デジタル地図図の整備、納品は完了。次回の更新について検討。 ・統合型地理情報システムの構築については引き続き県内市町で共同研究中。 20年度は導入していないので経費は発生していない。		
2 (4)	土地開発公社の経営改善	17年度未保有土地簿価総額約48億円を約26億円に縮減	管財室(土地開発公社)	・鴻之台公共施設用地の民間事業者等への貸付けについては、過去3度の公募条件を大きく見直し、21年1月に4度目となる公募を実施したところ、1社から応募があった。ただし、買戻しについては、進出予定事業者と協議中のため、21年度に繰り越すことになった。 ・道路事業用地として土地開発公社が先行取得した土地について、市が買戻しを行い約24百万円の簿価を縮減した。		
2 (4)	社会福祉協議会の経営改善	経営改善方針の実施による経営基盤の強化	健康福祉政策室	・社会福祉協議会自身が経営改善に取り組みするための計画(素案)を策定した。その内容について十分精査し、効果的な運営が実施できるよう協働していく上での指針作りが成果として出来上がりがつつある。		
2 (4)	社会教育振興会の経営改善	民間活力導入による組織・施設・事業の効率的・効果的な運営の推進支援	生涯学習室	・今年度は、本来の目標である「民間活力の導入による組織・施設・事業の効率的・効果的な運営の推進」にむけた方向付けとして、(財)名張市社会教育振興会の解散を行い平成21年4月1日付けで全財産を名張市へ無償譲渡平成21年4月1日から1年間は名張市直営で「青少年センター」の管理・運営を行う。平成21年度中に舞台関係の整備改修工事を実施した上で、平成22年4月1日付けで指定管理者制度での管理運営をする予定で進めている。平成20年度は個々の目標を掲げてあったが、具体案については、指定管理者制度導入時の契約条項と致し契約条項と致したい。		
2 (4)	病院の経営改善	純医業収支の改善	市立病院事務局 総務医事室	・経営改善を図るため、総務省の「公立病院改革ガイドプラン」に沿った経営改善プランを策定した。プランの助走期間である20年度で、プランの計画目標値と決算見込み額との間に乖離が生じる状況となっている。		

平成20年度 第2次市政一新プログラム改革項目推進実績

項目番号	項目名	目標	所管室等	計画に対する成果	効果抑制額 (千円)	備考
2 (4)	看護専門学校の経営改善	効率的運営方針策定	市立病院事務局総務医事室 看護専門学校教務庶務室	(市内就職率アップの対策) ・卒業後、市内医療機関への就職を条件とする公募推薦を21年度入試より新設し、推薦入試全体で14名の学生を確保 (経費の削減) ・前年度繰入金対比 6,600千円 (改革方針の検討) ・効率的な経営形態の見直しについて検討を実施 (市内就職者数) ・平成21年3月卒業予定者数11名 (うち市内就職者数4名)		前年度対比 6,600千円の経費削減があったが、病院事業会計が悪化しているため効果抑制額としては算入していない。
2 (5)	税収入等確保	市税現年課税分の収納率 H19: 98.2% H21: 98.4% 有料広告の導入	収納室 行政改革推進室	滞納繰越分の収納率が差押の強化により高くなった。 口座振替の利用者拡大により前年より1,194件増えた。 管理回収機構へ29件、本税で25,103千円移管した。 市税現年分の収納率 H20: 97.69% の成果は、市税全般によるもの。 国保税は、後期高齢者制度の導入により年金からの引落しとなったため、3,331件減少。 ポランテア用ごみ袋(7月に募集したが応募無し)、共通封筒(2月から使用)へ有料広告の導入を行った。	30,592 4,089	・市税全体収入(現年度分) (H.19年度対比) 30,592千円(10,336,877千円 (H.20) -10,306,284千円 (H.19)) ・有料広告収入 (H.20年度) 4,089千円
2 (5)	未利用財産売却促進及び 資産有償貸付	未利用地活用推進方策 定 未利用地面積 ・行政財産 9.2ha 3.2ha ・普通財産及び土地開発基金 財産 3.2ha 1.6ha ・公社公有用地 14.3ha 10.3ha	未利用財産活用 推進プロジェクト チーム	・普通財産土地、土地開発基金に属する土地のうち、売却可能な9物件を一般競争入札に付し、1物件を売却。売却面積0.04ha、売却代金約9百万円。 ・開発指図書要綱に基づき移管を受けた公共施設用地のうち未利用土地(11住宅地、4箇所)について、引き続き地元の区長会、まちづくり委員会等と検討・協議を行っている。また、当分の間、地元での活用が見込めない未利用地については、公益法人等への貸付基準を策定し、借受者の募集を行っている。 20年度以前からの継続利用: 17箇所 20年度から地元での新たな活用: 4箇所 公益法人等への貸付対象土地: 11箇所 (貸付実績は、無) ・市民情報交流センター公益施設用地・駐車場施設賃貸料(H.20年11月より)	9,000 170 7,884	・普通財産1件売却額(土地開発基金戻入外) 9,000千円 ・売却や新たな活用が決まった箇所の草刈経費の節減額 170千円 ・市民情報交流センター用地賃貸料(H.20.11月より) (公益施設用地) 6,856千円 (駐車場施設) 1,028千円
2 (5)	受益者負担適正化	受益と負担の見直し 収入確保(18年度比) 19年度 120,000千円 以後、前年度以上の収入を確保	財政経営室 関係室	・一般廃棄物手数料の見直しにより平成20年10月1日から2回目の引上げを行った。 ・家庭ごみ袋の有料化を平成20年4月1日から行った。	176,471	・一般廃棄物手数料の見直し。

平成20年度 第2次市政一新プログラム改革項目推進実績

項目番号	項目名	目標	所管室等	計画に対する成果	効果抑制額 (千円)	備考
2 (5)	人件費抑制	人件費を3年間で4億5千万円抑制	人事研修室	<ul style="list-style-type: none"> 給料格付けの是正については、国の動向が極めて不透明であり、抜本的な見直しが進んでいないが、人件費抑制にかかると影響額は小さいものと見込んでいる。 特殊勤務手当については、平成19年4月1日施行で見直しを実施済み。 時限的給与抑制については、平成19年4月1日から3年間給料月額5%カットを実施済み。 	167,000	<ul style="list-style-type: none"> H.20.4.1時点在職者の給料・地域手当・期末勤勉手当にかかるとる5%カット前・後の比較。
2 (5)	内部事務管理経費削減	削減(18年度比)19年度20,000千円以後、前年度以上の削減を実施	財政経営室	平成20年度予算編成においては、施設の老朽化や設備更新等による管理経費の増加が見込まれたことから、枠配分方式を実施できず、前年度予算総額の範囲内とする予算編成方針の下、平成19年度当初予算比較で9,000千円の削減、平成18年度当初予算比較で29,000千円の削減を行った。	9,000	
2 (5)	事務事業・補助金・負担金見直し	削減(18年度比)19年度260,000千円以後、前年度以上の削減を実施	財政経営室	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度審査制度により、事務事業について廃止20件、休止1件、事務改善71件の合計92件を当初予算に反映した。 	90,000	
H.20年度 歳入増					228,036	
H.20年度 歳出減					319,405	
H.20年度 効果抑制額(計)					547,441 (A)	
H.19年度 効果抑制額(計)					722,954 (B)	
過年度 継続効果抑制額(計)					476,808 (C)	
平成19・20年度 効果抑制額(合計)					1,747,203 (A)+(B)+(C)	